

第 13 回リプロダクション研究会「国境を越える身体とツーリズム」/ 科研費研究「女性に親和的なテクノロジーの探求と新しいヘルスケア・システムの創造」共催 資料

2011 年 1 月 22 日開催

アジアへの移植ツーリズム—その現実、法、倫理—

栗屋剛 岡山大学・医歯薬学総合研究科・生命倫理学分野/ 生命倫理・医事法

要旨 1980年代すでに日本人患者はフィリピンで腎臓移植を受けていた（臓器売買）。これが日本人のアジアへの移植ツーリズムの始まりだと思われる。その後日本人患者は中国で死刑囚からの腎臓の移植を受け始める。本報告ではこれらフィリピン臓器売買と中国死刑囚移植に関する諸調査の結果（概要）を紹介する。そして、それらに関する法規制について述べ、さらには倫理問題を論じる。

既出論文

「臓器売買—フィリピン・ニュー・ビリビッド刑務所の事例—」『徳山大学論叢』第 39 号、pp.1-15、1993 年

「中国における死刑囚からの臓器移植」『法律時報』第 68 巻第 9 号、pp.28-34、1996 年

『人体部品ビジネス—「臓器」商品化時代の現実』講談社選書メチエ、1999 年

「人体資源化・商品化と現代的人体所有権」『アソシエ』第 9 号、pp.101-112、2002 年

「中国死刑囚移植と生命倫理：脳死と注射殺の組み合わせは何をもたらすか」『日中医学』第 22 巻第 1 号、pp.10-13、2007 年

「アジア諸国における生体臓器の提供・移植に関する法制」法律時報第 79 巻第 10 号（2007 年）71-75 頁（後、城下裕二編『生体移植と法』193-203 頁（日本評論社、2009 年）に収録）

「人体商品化論——人体商品化は立法によって禁止されるべきか——」『ポストゲノム社会と医事法』甲斐 克則編、信山社、pp.87-97、2009 年

「生体間移植・臓器売買」甲斐克則編『レクチャー生命倫理と法』114-125 頁（法律文化社、2010 年）